

平成22年4月1日

規程第116号

(趣旨)

第1条 この規程は、埼玉県立大学学則（平成22年規則第1号。以下「学則」という。）第75条第1項の規定に基づき、授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目等)

第2条 博士前期課程の授業科目の種類、配当年次、単位及び必修・選択の別、先修条件及び修了要件は、別表1及び別表2に掲げるとおりとし、博士後期課程の授業科目の種類、配当年次、単位及び必修・選択の別及び修了要件は、別表3に掲げるとおりとする。

2 博士前期課程の学生は、原則として施設設備の理由による支障がある場合を除き、他専修の講義科目を履修することができる。

(履修登録)

第3条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期当初の所定の期日までに履修登録をしなければならない。

2 次の各号に掲げる授業科目は履修登録することができない。

- 一 授業時間が重複する授業科目
- 二 既に単位を修得した授業科目
- 三 複数開講されている同一の授業科目

(試験)

第4条 試験は、学期末に期間を定めて行う。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては随時試験を行うことができる。

3 試験は、筆記、口述、レポート提出等の方法により行う。

4 次の各号に掲げるいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

- 一 履修登録をしていない者
- 二 出席時間が、当該科目の総授業時間の3分の2に満たない者
- 三 試験時間に30分を超えて遅参した者

5 前項の規定にかかわらず、当該科目の担当教員が欠席の事情をやむを得ないと認めた場合は試験を受けることができる。

(追試験)

第5条 所定の試験に欠席した者に対する試験（以下「追試験」という。）は行わない。ただし、病気その他やむを得ない事情により定められた期日に受験することができなかった者に対しては、願い出た場合に限り追試験を行う。

2 前項の規定により追試験の受験を希望する者は、原則として当該科目の試験の日から起算して1週間以内に「追試験願（様式第1号）」を提出しなければならない。

(再試験)

第6条 第4条及び第5条の試験に合格しなかった者に対しては、担当教員が必要と認めた場合に当該授業科目について、再試験を行うことができる。

(不正行為)

第7条 試験において不正行為をした学生については、当該不正行為をした日の属する学期（学則第25条に規定する学期をいう。）に履修登録がある全ての授業科目の成績の評価をDとする。

(成績の評価)

第8条 成績の評価は、試験成績、平常の学修参加の態度、出席状況等を総合的に判断して評価する。

- 2 授業科目の成績評価は、S、A、B、C及びDの評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とする。
- 3 成績の評価基準は、次の区分によるものとする。

評価	意味
S	到達目標を十分に達成しているきわめて優秀な成績
A	到達目標を十分に達成している優秀な成績
B	到達目標をおおむね達成している成績
C	到達目標を最低限度達成している成績
D	到達目標を達成していない成績

- 4 再試験の合格者は、評価をCとする。

(再履修)

第9条 前条第1項の評価で合格しなかった者が、その授業科目の単位を修得しようとするときは、あらためて履修登録をし、再履修しなければならない。

- 2 再履修の授業科目によっては、次開講期に限り、試験のみを受け、その試験に合格することによって当該科目の単位を認めることができる。この場合、第3条第2項第1号の規定は適用しない。
- (その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 前項の規定による改正後の履修規程第7条の規定にかかわらず、平成31年4月1日前までの入学者のうち、試験において不正行為をした学生については、当該不正行為をした日の属する学期(学則第25条に規定する学期をいう。)に履修登録がある全ての授業科目の成績の評価を不可とする。
- 3 前項の規定による改正後の履修規程第8条の規定にかかわらず、平成31年4月1日前までの入学者の成績の評価判定は、次の各号のとおりとする。
- 一 成績の評価は、試験成績、平常の学修参加の態度、出席状況等を総合的に判断して判定する。
 - 二 成績の評価基準は、次の表の区分によるものとし、優、良、可をもって合格と判定する。

評価	評点
優	80点以上
良	70点以上80点未満
可	60点以上70点未満
不可	60点未満

三 再試験の成績は、合格者の評点を60点とし、評価を可とする。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表1(第2条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考
共通 科目	科 必 共 目 修 通	IPW論(専門職連携実践論)	1・2	2		講義	
	福 保 科 健 目 祉 基 医 礎 療	保健医療福祉概論	1・2		2	講義	
		保健医療福祉研究法特論	1・2		2	講義	
	保 健 医 療 福 祉 統 括 科 目	コンサルテーション論	1・2		2	講義	
		国際保健医療福祉論	1・2		2	講義	
		保健医療福祉とリハビリテーション	1・2		2	講義	
		保健医療福祉学際英語	1・2		2	講義	
	保 健 支 持 医 科 療 福 祉	高次脳機能と病態制御	1・2		2	講義	
		予防医学科学特論	1・2		2	講義	
		応用人体構造機能論	1・2		2	講義	
	保 健 医 療 福 祉 演 習	保健医療福祉演習(応用人体構造機能Ⅰ)	1・2		2	演習	当該科目は、それぞれの専修の専門科目の演習科目として履修することができる。 ただし、リハビリテーション学専修の学生がリハビリテーション学演習の科目とするには、同一分野の「Ⅰ」と「Ⅱ」を併せて履修しなければならない。
		保健医療福祉演習(応用人体構造機能Ⅱ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(高次脳機能と病態制御Ⅰ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(高次脳機能と病態制御Ⅱ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(臨床人体構造機能Ⅰ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(臨床人体構造機能Ⅱ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床神経学Ⅰ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床神経学Ⅱ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床精神医学Ⅰ)	1・2		2	演習	
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床精神医学Ⅱ)	1・2		2	演習	

別表1(第2条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考
					必修	選択		
専攻 門 科 目	看護 学 専 修	看護 基盤 科学	看護理論	1・2		2	講義	
			看護政策	1・2		2	講義	
			看護研究	1・2		2	講義	
			看護学教育論	1・2		2	講義	
			看護管理システム論	1・2		2	講義	
			基礎看護技術・看護工学	1・2		2	講義	
			看護倫理	1・2		2	講義	
			広域看護学特論	1・2		2	講義	
		看護 実 践 科学	地域ケア支援論	1・2		2	講義	
			在宅看護特論	1・2		2	講義	
			精神看護援助論	1・2		4	講義	
			精神看護制度論	1・2		2	講義	
			成人看護援助論	1・2		2	講義	
			小児健康生活論	1・2		2	講義	
			小児看護援助論	1・2		2	講義	
			小児保健医療福祉論	1・2		2	講義	
			老年看護援助論	1・2		2	講義	
			リプロダクティブヘルス論	1・2		2	講義	
			周産期母子援助法	1・2		2	講義	
			がん看護学特論	1・2		2	講義	
			周産期ケアシステム演習	1・2		2	演習	
		看護 学 演 習	看護学演習(看護学教育)	1・2		2	演習	
			看護学演習(看護管理システム)	1・2		2	演習	
			看護学演習(基礎看護技術・看護工学)	1・2		2	演習	
			看護学演習(地域ケア支援)	1・2		2	演習	

別表1(第2条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考	
					必修	選択			
専 門 科 目	看 護 学 専 修	看 護 学 演 習	看護学演習(精神看護)	1・2		2	演習		
			看護学演習(成人看護)	1・2		2	演習		
			看護学演習(小児看護)	1・2		2	演習		
			看護学演習(老年看護)	1・2		2	演習		
			看護学演習(リプロダクティブヘルス)	1・2		2	演習		
			看護学演習(広域看護)	1・2		2	演習		
			看護学演習(がん看護学)	1・2		2	演習		
		看 護 学 実 習 ・ 特 別 研 究	看護学特別研究	1-2		10	演習	CNS課程履修者を除く 2019年3月31日以前入学者は看護学特別研究を履修。 2019年4月1日以降2020年3月31日以前入学者は看護学特別研究Ⅰ、Ⅱを履修。	
			看護学特別研究Ⅰ	1-2		5	演習		
			看護学特別研究Ⅱ	1-2		5	演習		
			精神実践看護実習Ⅰ	1・2		2	実習		
			精神実践看護実習Ⅱ	1・2		2	実習		
			精神実践看護実習Ⅲ	1・2		2	実習		
			小児実践看護実習Ⅰ	1・2		2	実習		
			小児実践看護実習Ⅱ	1・2		2	実習		
			小児実践看護実習Ⅲ	1・2		2	実習		
			母性実践看護実習Ⅰ	1・2		2	実習		
			母性実践看護実習Ⅱ	1・2		4	実習		
			精神看護援助法	1・2		4	演習		
			小児看護援助法Ⅰ	1・2		2	演習		
			小児看護援助法Ⅱ	1・2		2	演習		
			母性看護援助法Ⅰ	1・2		2	演習		
			母性看護援助法Ⅱ	1・2		2	演習		
			実践看護課題研究	1-2		6	演習		2019年3月31日以前入学者は実践看護課題研究を履修。 2019年4月1日以降2020年3月31日以前入学者は実践看護課題研究Ⅰ、Ⅱを履修。
			実践看護課題研究Ⅰ	1-2		3	演習		
			実践看護課題研究Ⅱ	1-2		3	演習		

別表1(第2条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考
専 門 科 目	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	シ ョ ン 基 礎 科 学	リハビリテーション基盤実践学特論	1・2		2	講義	演習科目を履修する場合は演習の分野 に対応する特論科目を履修しなければならない。 ただし、リハビリテーション学専攻の学生 が共通科目の保健医療福祉演習の科目 をリハビリテーション学演習として履修した 場合は、その分野に対応する特論科目を 履修する必要はない。
			障害基礎解析学特論	1・2		2	講義	
			運動解析学特論	1・2		2	講義	
			障害予防学特論	1・2		2	講義	
		リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 応 用 科 学	運動器障害治療学特論	1・2		2	講義	
			内部機能障害治療学特論	1・2		2	講義	
			生活環境支援系理学療法学特論	1・2		2	講義	
			機能適用支援系作業療法学特論	1・2		2	講義	
			生活環境支援系作業療法学特論	1・2		2	講義	
			行動神経作業療法学特論	1・2		2	講義	
		シ ョ ン 特 別 研 究	リハビリテーション学演習(障害基礎解析学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(運動解析学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(障害予防学)	1・2		4	演習	
		リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 特 別 研 究	リハビリテーション学演習(運動器障害治療学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(内部機能障害治療学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(生活環境支援系理学療法学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(機能適用支援系作業療法学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(生活環境支援系作業療法学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(行動神経作業療法学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学特別研究	1-2		10	演習	
			リハビリテーション学特別研究Ⅰ	1-2		5	演習	
			リハビリテーション学特別研究Ⅱ	1-2		5	演習	

別表1(第2条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考
					必修	選択		
専 門 科 目	健 康 福 祉 学 科 専 修	健康福祉基礎科学	人間の生と性	1・2		2	講義	
			健康福祉科学特論	1・2		2	講義	
			健康福祉社会調査論	1・2		2	講義	
			健康福祉評価論	1・2		2	講義	
			健康支援カウンセリング論	1・2		2	講義	
		健康福祉実践学	健康教育評価法	1・2		2	講義	
			理論病態情報論	1・2		2	講義	
			健康運動実践学特論	1・2		2	講義	
		社会福祉実践学	福祉政策論	1・2		2	講義	
			地域福祉計画論	1・2		2	講義	
			ソーシャルワーク特論	1・2		2	講義	
			生活問題論	1・2		2	講義	
			福祉居住環境学	1・2		2	講義	
		検査技術実践学	病因病態検査学	1・2		2	講義	
生体情報評価学	1・2			2	講義			

別表1(第2条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考
					必修	選択		
専 門 科 目	健 康 福 祉 科 学 演 習 ・ 特 別 研 究	健 康 福 祉 科 学 演 習 ・ 特 別 研 究	健康福祉科学演習(長寿と老化)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(行動科学因子)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(国際保健医療福祉)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(健康福祉評価学)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(健康支援カウンセリング)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(健康ライフスタイル)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(病態解析学領域)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(身体機能増進)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(福祉政策論)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(地域福祉計画)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(ソーシャルワーク実践)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(福祉・人間工学)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(自立支援)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(生活問題)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(病因病態検査学)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(生体情報評価学)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学特別研究	1-2		10	演習	2019年3月31日以前入学者は健康福祉科学特別研究を履修。 2019年4月1日以降2020年3月31日以前入学者は健康福祉科学特別研究Ⅰ、Ⅱを履修。
			健康福祉科学特別研究Ⅰ	1-2		5	演習	
			健康福祉科学特別研究Ⅱ	1-2		5	演習	

別表1(第2条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

修了要件	●一般(CNS課程履修者以外) 2018年4月1日以降2020年3月31日以前入学者 2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ○共通科目(10単位以上) 共通必修科目2単位、共通選択科目(保健医療福祉演習を除く)8単位以上を修得すること。 ※共通選択科目で修得すべき8単位には、他専修の専門科目のうち授業形態が講義の科目で修得した単位を含むことができる。 ※共通科目のうち保健医療福祉演習はそれぞれの専修の専門科目の演習科目として履修することができる。 ○専門科目(20単位以上(うち各専修の特別研究10単位は必修)) ・看護学専修:看護基盤科学及び看護実践科学から8単位以上、看護学演習2単位を修得すること。 ・リハビリテーション学専修:演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目を修得すること。ただし、共通科目の保健医療福祉演習の科目をリハビリテーション学演習として履修した場合は、その分野に対応する特論科目を履修する必要はない。 ・健康福祉科学専修:健康福祉基礎科学、健康行動実践学、社会福祉実践学及び検査技術実践学の中から8単位以上を修得すること。
	●一般(CNS課程履修者以外) 2015年4月1日以降2018年3月31日以前入学者 2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ○共通科目(10単位以上) 共通必修科目2単位、共通選択科目8単位以上を修得すること。 ※共通選択科目は、保健医療福祉基礎科目、保健医療福祉統括科目及び保健医療福祉支持科目から8単位以上を修得すること。 なお、共通選択科目で修得すべき8単位には、他専修の専門科目で修得した単位を2単位に限り含むことができる。 ○専門科目(20単位以上(うち特別研究10単位)) ・看護学専修:看護基盤科学及び看護実践科学から8単位以上、看護学演習2単位を修得すること。 ・リハビリテーション学専修:演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目を修得すること。 ・健康福祉科学専修:健康福祉基礎科学から4単位以上、健康行動実践学、社会福祉実践学及び検査技術実践学の中から2つ以上の科目区分を含む4単位以上を修得すること。
	●CNS課程履修者 2018年4月1日以降2020年3月31日以前入学者 2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ○共通科目(10単位以上) 共通必修科目2単位、共通選択科目(保健医療福祉演習を除く)8単位以上を修得すること。 ※共通選択科目で修得すべき8単位には、他専修の専門科目のうち授業形態が講義の科目で修得した単位を含むことができる。 ○専門科目(30単位以上(専攻分野のCNS関連科目及び実践看護課題研究を含む。)) ・CNS選択科目として、「コンサルテーション論」(以上共通科目)、「看護理論」「看護政策」「看護学教育論」「看護管理システム論」「看護倫理」(以上専門科目)から8単位以上を修得すること。 ・「実践看護課題研究」(6単位)を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ・CNS課程の専攻分野ごとに定められた次の科目を修得すること。 精神看護:「看護学演習(精神看護)【CNS】」「精神看護援助論」「精神看護制度論」「精神実践看護実習Ⅰ」「精神実践看護実習Ⅱ」「精神実践看護実習Ⅲ」「精神看護援助法」 小児看護:「看護学演習(小児看護)【CNS】」「小児健康生活論」「小児看護援助論」「小児保健医療福祉論」「小児実践看護実習Ⅰ」「小児実践看護実習Ⅱ」「小児実践看護実習Ⅲ」「小児看護援助法Ⅰ」「小児看護援助法Ⅱ」 母性看護:「看護学演習(リプロダクティブヘルス)【CNS】」「リプロダクティブヘルス論」「周産期母子援助法」「周産期ケアシステム演習」「母性実践看護実習Ⅰ」「母性実践看護実習Ⅱ」「母性看護援助法Ⅰ」「母性看護援助法Ⅱ」
	●CNS課程履修者 2015年4月1日以降2018年3月31日以前入学者 2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ○共通科目(10単位以上) 共通必修科目2単位、共通選択科目8単位以上を修得すること。 ※共通選択科目は、保健医療福祉基礎科目、保健医療福祉統括科目及び保健医療福祉支持科目から8単位以上を修得すること。 なお、共通選択科目で修得すべき8単位には、他専修の専門科目で修得した単位を2単位に限り含むことができる。 ○専門科目(30単位以上(専攻分野のCNS関連科目及び実践看護課題研究を含む。)) ・CNS選択科目として、「コンサルテーション論」(以上共通科目)、「看護理論」「看護政策」「看護学教育論」「看護管理システム論」「看護倫理」(以上専門科目)から8単位以上を修得すること。 ・「実践看護課題研究」(6単位)を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ・CNS課程の専攻分野ごとに定められた次の科目を修得すること。 精神看護:「看護学演習(精神看護)【CNS】」「精神看護援助論」「精神看護制度論」「精神実践看護実習Ⅰ」「精神実践看護実習Ⅱ」「精神実践看護実習Ⅲ」「精神看護援助法」 小児看護:「看護学演習(小児看護)【CNS】」「小児健康生活論」「小児看護援助論」「小児保健医療福祉論」「小児実践看護実習Ⅰ」「小児実践看護実習Ⅱ」「小児実践看護実習Ⅲ」「小児看護援助法Ⅰ」「小児看護援助法Ⅱ」 母性看護:「看護学演習(リプロダクティブヘルス)【CNS】」「リプロダクティブヘルス論」「周産期母子援助法」「周産期ケアシステム演習」「母性実践看護実習Ⅰ」「母性実践看護実習Ⅱ」「母性看護援助法Ⅰ」「母性看護援助法Ⅱ」 ※上記のCNS関連科目を含めて、専門科目から30単位以上(うち看護基盤科学及び看護実践科学から8単位)を修得すること。 これにより、CNS課程履修者の修了に要する単位数は40単位(CNS選択科目のうち「コンサルテーション論」を履修しない場合は42単位)となる。
先修条件	リハビリテーション学専修で、演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目の単位を修得済みまたは修得見込みであること。 ただし、共通科目の保健医療福祉演習の科目をリハビリテーション学演習として履修した場合は、その分野に対応する特論科目を履修する必要はない。

別表2(第2条関係)(2020年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数 必修選択	授業 形態	備考
共通科目	科 必 共 目 修 通		IPW論(専門職連携実践論)	1・2	2	講義	
			保健医療福祉概論	1・2	2	講義	
	共通 選択 科目	共通 選択 科目	保健医療福祉研究法特論	1・2	2	講義	
			国際保健医療福祉論	1・2	2	講義	
			保健医療福祉とリハビリテーション	1・2	2	講義	
			保健医療福祉学際英語	1・2	2	講義	
			高次脳機能と病態制御	1・2	2	講義	
			予防医学特論	1・2	2	講義	
			応用人体構造機能論	1・2	2	講義	
			養護実践特論	1・2	2	講義	
			保健医療福祉演習(応用人体構造機能Ⅰ)	1・2	2	演習	当該科目は、それぞれの専攻の専門科目の演習科目として履修することができる。ただし、リハビリテーション学専攻の学生がリハビリテーション学演習の科目とするには、同一分野の「Ⅰ」と「Ⅱ」を併せて履修しなければならない。
			保健医療福祉演習(応用人体構造機能Ⅱ)	1・2	2	演習	
			保健医療福祉演習(高次脳機能と病態制御Ⅰ)	1・2	2	演習	
			保健医療福祉演習(高次脳機能と病態制御Ⅱ)	1・2	2	演習	
			保健医療福祉演習(臨床人体構造機能Ⅰ)	1・2	2	演習	
			保健医療福祉演習(臨床人体構造機能Ⅱ)	1・2	2	演習	
			保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床神経学Ⅰ)	1・2	2	演習	
			保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床神経学Ⅱ)	1・2	2	演習	
			保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床精神医学Ⅰ)	1・2	2	演習	
			保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床精神医学Ⅱ)	1・2	2	演習	
専門科目	看護 学 専 攻	看護 基盤 科学	看護理論	1・2	2	講義	専門科目のうち「コンサルテーション論」、「フィジカルアセスメント」、「病態生理学」、「臨床薬理学」は、CNS課程履修者として履修登録された後、一般(CNS課程履修者以外)へ課程変更して修了する場合に限り共通科目として履修することができる。
			看護研究	1・2	2	講義	
			看護学教育論	1・2	2	講義	
			看護管理システム論	1・2	2	講義	
			基礎看護技術・看護工学	1・2	2	講義	
			看護倫理	1・2	2	講義	
			広域看護学特論	1・2	2	講義	
			コンサルテーション論	1・2	2	講義	
			フィジカルアセスメント	1・2	2	講義	
			病態生理学	1・2	2	講義	
			臨床薬理学	1・2	2	講義	
			ヘルスプロモーション論	1・2	2	講義	

別表2(第2条関係)(2020年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分				授業科目の名称	配当 年次	単位数 必修選択	授業 形態	備考
専 門 科 目	看 護 実 践 科 学		地域ケア支援論	1・2		2	講義	
			在宅看護学特論	1・2		2	講義	
			精神科治療論Ⅰ	1・2		2	講義	
			精神科治療論Ⅱ	1・2		2	講義	
			精神看護制度論	1・2		2	講義	
			地域精神看護論	1・2		2	講義	
			成人看護援助論	1・2		2	講義	
			小児健康生活論	1・2		2	講義	
			小児看護学特論	1・2		2	講義	
			小児保健医療福祉論	1・2		2	講義	
			小児病態・治療学	1・2		2	講義	
			老年看護援助論	1・2		2	講義	
			リプロダクティブヘルス論	1・2		2	講義	
			がん看護学概論	1・2		2	講義	
			がん病態生理学	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅰ	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅱ	1・2		2	講義	
			がん看護学援助論Ⅲ	1・2		2	講義	
	看 護 学 演 習	看護学演習(看護学教育)	1・2		2	演習		
		看護学演習(看護管理システム)	1・2		2	演習		
		看護学演習(基礎看護技術・看護工学)	1・2		2	演習		
		看護学演習(地域ケア支援)	1・2		2	演習		
		看護学演習(精神看護)	1・2		2	演習		
		看護学演習(成人看護)	1・2		2	演習		
		看護学演習(小児看護)	1・2		2	演習		
		看護学演習(老年看護)	1・2		2	演習		
		看護学演習(リプロダクティブヘルス)	1・2		2	演習		
		看護学演習(広域看護)	1・2		2	演習		
		看護学演習(広域看護②)	1・2		2	演習		
		看護学演習(がん看護学)	1・2		2	演習		
		精神看護学演習	1・2		2	演習		
		精神看護援助法	1・2		4	演習		

別表2(第2条関係)(2020年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数 必修選択	授業 形態	備考
専門科目	看護学専修目	看護学				
		小児看護学演習	1・2	2	演習	
		小児看護援助法Ⅰ	1・2	2	演習	
		小児看護援助法Ⅱ	1・2	2	演習	
		がん看護学演習Ⅰ	1・2	2	演習	
		がん看護学演習Ⅱ	1・2	2	演習	
		看護学特別研究Ⅰ	1-2	5	演習	CNS課程履修者を除く
		看護学特別研究Ⅱ	1-2	5	演習	
		精神実践看護実習Ⅰ	1・2	2	実習	
		精神実践看護実習Ⅱ	1・2	2	実習	
		精神実践看護実習Ⅲ	1・2	4	実習	
		精神実践看護実習Ⅳ	1・2	2	実習	
		小児実践看護実習Ⅰ	1・2	2	実習	
		小児実践看護実習Ⅱ	1・2	2	実習	
		小児実践看護実習Ⅲ	1・2	6	実習	
		がん実践看護実習Ⅰ	1・2	2	実習	
		がん実践看護実習Ⅱ	1・2	4	実習	
		がん実践看護実習Ⅲ	1・2	4	実習	
		実践看護課題研究Ⅰ	1-2	3	演習	
		実践看護課題研究Ⅱ	1-2	3	演習	
	リハビリテーション学専修	リハビリテーション基礎実践学特論	1・2	2	講義	(2024年4月1日以降入学者)リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。 演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目を履修しなければならない。 ただし、リハビリテーション学専修の学生が共通科目の保健医療福祉演習の科目をリハビリテーション学演習として履修した場合は、その分野に対応する特論科目を履修する必要はない。
		障害基礎解析学特論	1・2	2	講義	
		運動解析学特論	1・2	2	講義	
		障害予防学特論	1・2	2	講義	
		リハビリテーション教育学Ⅰ	1・2	2	講義	
		リハビリテーション教育学Ⅱ	1・2	2	講義	
	リハビリテーション学専修	運動器障害治療学特論	1・2	2	講義	
		内部機能障害治療学特論	1・2	2	講義	
		生活環境支援系理学療法学特論	1・2	2	講義	
		機能適用支援系作業療法学特論	1・2	2	講義	
		生活環境支援系作業療法学特論	1・2	2	講義	
		行動神経作業療法学特論	1・2	2	講義	
		脳機能作業療法学特論	1・2	2	講義	
	リハビリテーション学専修	リハビリテーション学演習(障害基礎解析学)	1・2	4	演習	
		リハビリテーション学演習(運動解析学)	1・2	4	演習	
		リハビリテーション学演習(障害予防学)	1・2	4	演習	

別表2(第2条関係)(2020年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考
					必修	選択		
専 門 科 目	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学 専 修	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学 ・ 特 別 研 究	リハビリテーション学演習(運動器障害治療学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(内部機能障害治療学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(生活環境支援系理学療法学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(機能適用支援系作業療法学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(生活環境支援系作業療法学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学演習(行動神経作業療法学)	1・2		4	演習	
			リハビリテーション学特別研究Ⅰ	1-2		5	演習	
			リハビリテーション学特別研究Ⅱ	1-2		5	演習	
	健 康 福 祉 科 学 専 修	健 康 福 祉 学 基 礎 科	健康福祉社会調査論	1・2		2	講義	
			健康福祉評価論	1・2		2	講義	
			健康支援カウンセリング論	1・2		2	講義	
		健 康 実 践 学	健康教育評価法	1・2		2	講義	
			健康運動実践学特論	1・2		2	講義	
		社 会 福 祉 実 践 学	福祉政策論	1・2		2	講義	
			ソーシャルワーク特論	1・2		2	講義	
			子ども若者支援論	1・2		2	講義	
			地域包括ケア/地域共生社会論	1・2		2	講義	
			地域開発 -実践と地域のイノベーション-	1・2		1	講義	
			実践評価 -実践と地域のイノベーション-	1・2		1	講義	
		検 査 実 践 学	病因病態検査学	1・2		2	講義	
			生体情報評価学	1・2		2	講義	
		健 康 福 祉 科 学 ・ 特 別 研 究	健康福祉科学演習(長寿と老化)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(行動科学因子)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(国際保健医療福祉)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(健康福祉評価学)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(健康支援カウンセリング)	1・2		2	演習	

別表2(第2条関係)(2020年4月1日以降入学者)
保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考
					必修	選択		
専 門 科 目	健 康 福 祉 科 学 専 修	健康福祉科学演習・ 特別研究	健康福祉科学演習(健康ライフスタイル)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(病態解析学領域)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(身体機能増進)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(福祉政策論)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(地域福祉計画)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(ソーシャルワーク実践)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(子ども若者支援)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(病因病態検査学)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学演習(生体情報評価学)	1・2		2	演習	
			健康福祉科学特別研究Ⅰ	1-2		5	演習	
			健康福祉科学特別研究Ⅱ	1-2		5	演習	
			修 了 要 件	●一般(CNS課程履修者以外) 2020年4月1日以降入学者 2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ○共通科目(10単位以上) 共通必修科目2単位、共通選択科目(保健医療福祉演習を除く)8単位以上を修得すること。 ※共通選択科目で修得すべき8単位には、他専修の専門科目のうち授業形態が講義の科目で修得した単位を含むことができる。 ※共通科目のうち保健医療福祉演習はそれぞれの専修の専門科目の演習科目として履修することができる。 ○専門科目(20単位以上(うち各専修の特別研究10単位は必修)) ※2024年4月1日以降入学者より、リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。 ・看護学専修:看護基盤科学及び看護実践科学から8単位以上、看護学演習2単位を修得すること。 ・リハビリテーション学専修:演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目を修得すること。ただし、共通科目の保健医療福祉演習の科目をリハビリテーション学演習として履修した場合は、その分野に対応する特論科目を履修する必要はない。 ・健康福祉科学専修:健康福祉基礎科学、健康行動実践学、社会福祉実践学及び検査技術実践学の中から8単位以上を修得すること。				
●CNS課程履修者 2020年4月1日以降入学者 2年以上在籍し、次に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ○共通科目(2単位以上) 共通必修科目2単位 ○専門科目(44単位以上(専攻分野のCNS関連科目及び実践看護課題研究を含む。)) ・CNS共通科目として、「フィジカルアセスメント」、「病態生理学」、「臨床薬理学」を修得すること。 ・CNS選択科目として、「コンサルテーション論」、「看護理論」「看護研究」「看護学教育論」「看護管理システム論」「看護倫理」(以上専門科目)から8単位以上を修得すること。 ・「実践看護課題研究」(6単位)を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。 ・CNS課程の専攻分野ごとに定められた次の科目を修得すること。 精神看護:「精神看護制度論」「精神科治療論Ⅰ」「精神科治療論Ⅱ」「地域精神看護論」「精神看護学演習」「精神看護援助法」「精神実践看護実習Ⅰ」「精神実践看護実習Ⅱ」「精神実践看護実習Ⅲ」「精神実践看護実習Ⅳ」 小児看護:「小児健康生活論」「小児看護学特論」「小児病態・治療学」「小児保健医療福祉論」「小児看護学演習」「小児看護援助法Ⅰ」「小児看護援助法Ⅱ」「小児実践看護実習Ⅰ」「小児実践看護実習Ⅱ」「小児実践看護実習Ⅲ」 がん看護:「がん看護学概論」「がん病態生理学」「がん看護学援助論Ⅰ」「がん看護学援助論Ⅱ」「がん看護学援助論Ⅲ」「がん看護学演習Ⅰ」「がん看護学演習Ⅱ」「がん実践看護実習Ⅰ」「がん実践看護実習Ⅱ」「がん実践看護実習Ⅲ」 ※上記のCNS関連科目を含めて、専門科目から44単位以上(うち看護基盤科学から14単位、看護実践科学から8単位)を修得すること。 これにより、CNS課程履修者の修了に要する単位数は46単位となる。								
先修 条件	リハビリテーション学専修で、演習科目を履修する場合は演習の分野に対応する特論科目の単位を修得済みまたは修得見込みであること。 ただし、共通科目の保健医療福祉演習の科目をリハビリテーション学演習として履修した場合は、その分野に対応する特論科目を履修する必要はない。							

別表3(第2条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士後期課程

科目/領域		授業科目の名称	配当 年次	単位数		授業 形態	備考
				必修	選択		
共通科目		加齢神経運動機能論	1		2	講義	
		社会的排除とソーシャルワーク	1		2	講義	
		精神保健支援論	1		2	講義	
		IPWシステム開発論	1	2		講義	
専門科目	看護学 領域	次世代育成看護論	1・2		2	講義	4単位以上 (2領域以上の科目を含む) (2024年4月1日以降入学者)リハビリ テーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の 単位に含めない。
		臨床看護開発論	1・2		2	講義	
	リハビ リテー ション 学領域	理学療法症候障害論	1・2		2	講義	
		心身機能作業療法論	1・2		2	講義	
		リハビリテーション教育学Ⅰ	1・2		2	講義	
		リハビリテーション教育学Ⅱ	1・2		2	講義	
	健康福 祉科学 領域	健康長寿論	1・2		2	講義	
		長寿保健福祉システム論	1・2		2	講義	
		医療科学研究論	1・2		2	講義	
演習科目	看護学 領域	次世代育成看護演習	1		4	演習	4単位以上
		臨床看護開発論演習	1		4	演習	
	リハビ リテー ション 学領域	理学療法症候障害演習	1		4	演習	
		心身機能作業療法演習	1		4	演習	
	健康福 祉科学 領域	健康長寿演習	1		4	演習	
		長寿保健福祉システム演習	1		4	演習	
		医療科学研究演習	1		4	演習	
研究科目	博士論文特別研究	1-3	10		演習	必修 2019年3月31日以前入学者は博士論文特別 研究を履修。 2019年4月1日以降入学者は博士論文特別研 究Ⅰ、Ⅱを履修。	
	博士論文特別研究Ⅰ	1-3	5		演習		
	博士論文特別研究Ⅱ	1-3	5		演習		
修了要件		3年以上在籍し、下記に掲げる単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。 ※2024年4月1日以降入学者より、リハビリテーション教育学Ⅰ及びⅡは修了要件の単位に含めない。 ・共通科目:6単位以上(うち共通必修科目2単位) ・専門科目:4単位以上(2領域以上の科目を含む) ・演習科目:4単位以上 ・研究科目:10単位 合計24単位					

